

令和 8 年度岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議

【協議 2】 子育て支援・家庭教育支援の充実について

1 協議の趣旨

岩手県教育振興計画（2024～2028）における「社会教育・家庭教育」分野では、主体的・協働的な学びを通じて、地域や家庭におけるつながりや支え合いが生まれ、県民一人ひとりが自分らしく生き生きと学び、暮らしている姿を目指している。

この目標の実現に向け、「学校と家庭・地域との協働の推進」「子育てや家庭教育支援の充実」「生涯にわたり学び続ける環境づくり」「次世代につなげる民俗芸能や文化財の継承」の4つの施策を展開している。

昨年度の本審議会では、これらの施策のうち「学校と家庭・地域との協働の推進」をテーマとして協議を行い、「体験活動の充実」を柱に、学校・家庭・地域が連携しながら子どもの成長を支えていくことの重要性について意見交換を行った。

今年度は、施策相互の関連性や展開の順序性を踏まえ、「子育てや家庭教育支援の充実」をテーマとして協議することとした。

また、昨年度の協議では、委員から「子どもの権利」に関する意見や問題提起がなされ、家庭や地域においても、子どもを権利の主体として尊重し、その意見を受け止めながら成長を支えていく視点の重要性が示された。

近年、子どもの権利に対する社会的関心が高まる中、子どもの最善の利益を尊重する視点に立った子育て支援や家庭教育支援の充実が求められている。こうしたことから、本協議では、県の取組状況について共有するとともに、基調講話「子どもの権利と家庭教育」を踏まえながら、今後の家庭教育支援の在り方や地域社会に求められる支援について協議し、本県における施策のさらなる充実につなげることとする。

2 令和 8 年度の協議内容について

(1) 第 1 回（令和 8 年 7 月 15 日）

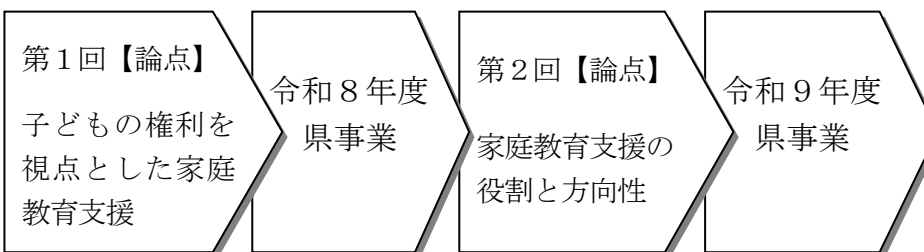
- ・令和 8 年度主要施策について
- ・子育て支援・家庭教育支援の充実について
 - ア 子どもの権利と家庭教育（基調整理）
 - イ 家庭教育支援の現状と課題

(2) 第 2 回（令和 9 年 1 月 15 日）

- ・主要施策の令和 8 年度実施状況及び令和 9 年度の方針について
- ・令和 9 年度社会教育関係団体活動費補助金の交付について
- ・県立社会教育施設について（青少年の家）
- ・子育て支援・家庭教育支援の充実について
 - ア 生涯学習・社会教育・社会教育施設が果たすべき役割
 - イ 家庭教育支援の方針

3 本協議の位置づけ

第 1 回の協議内容を各公所と共有し、今年度の事業運営の視点とし、第 2 回に実施報告を行う。第 2 回においてはその成果と課題について協議していただき、今後の家庭教育支援における県の役割と方向性を明らかにし、更に各公所へフィードバックすることで令和 9 年度事業に活かす。



【計画の位置付け】

- ・ 本県の教育振興基本計画
(教育基本法第 17 条第2項)
- ・ 本県の教育振興の取組の指針

第1章 岩手の教育をめぐる状況

1 岩手の教育の歩み

- ・ 学制150周年
- ・ 新たな学習指導要領の実施
- ・ 教育振興運動、いわて教育の日の取組
- ・ 諸調査の活用による組織的な授業力の向上
- ・ 県立博物館、美術館、図書館における学び
- ・ 文化、スポーツ分野での多くの子どもたちや本県出身者の活躍
- ・ 新たな世界遺産、ユネスコ無形文化遺産の登録

2 前計画期間中の成果と課題

【成果】

- ・ 学校のICT環境、冷房設備等の整備完了
- ・ 児童生徒の体力・運動能力⇒高い水準
- ・ 地域等と連携・協働による教育活動の充実
- ・ 全市町村でコミュニティ・スクールを導入
- ・ SNSを活用した情報提供の充実

【課題】

- ・ 岩手の産業等を担う人材の育成等
- ・ ICTのより効果的な活用
- ・ 多様な体験活動等の一層の充実
- ・ 運動に親しむ機会の確保等
- ・ 教育的ニーズに対応した指導・支援体制の充実
- ・ 増加傾向にあるいじめや不登校児童生徒への対応
- ・ 社会情勢の変化に対応した教育環境の整備
- ・ 私立学校の教育の充実に向けた支援
- ・ 教育振興運動や地域学校協働活動の充実
- ・ 家庭教育を支える環境づくり
- ・ 多様な人材の育成や学習コンテンツの充実
- ・ 文化財の適切な保存・継承と活用

3 社会状況の変化と今後の展望

- ①新型コロナウイルス感染症への対応
- ②少子化・人口減少と高齢化の進行
- ③社会全体のデジタル化の進展
- ④グローバル化の進展と持続可能な社会づくり
- ⑤東日本大震災津波からの復旧・復興

いわて県民計画(2019～2028) 基本目標
「東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」

新たな教育振興基本計画 コンセプト
・ 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創
り手の育成
・ 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

10の政策分野
の取組方向

- (1)健康・余暇
～健康寿命が長く、
いきいきと暮らすこ
とができ、また、自
分らしく自由な時間
を楽しむことができ
る岩手～
- (2)家族・子育て
～家族の形に応じ
たつながりや支え
合いが生まれ、ま
た、安心して子育て
をすることができる
岩手～
- (3)教育
～学びや人づくりに
よって、将来に向
かって可能性を伸
ばし、自分の夢を
実現できる岩手～
- (7)歴史・文化
～豊かな歴史や文
化を受け継ぎ、愛
着や誇りを育んで
いる岩手～

子どもたちの意見
夢や目標をかなえたい！ 地域のことをもっと知って何ができるか考えたい！

第2章 目標・取組の視点

基本目標

学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり
～ 自分らしい生き方の実現に向けた 新たな時代のいわての教育 ～

学校教育における目指す姿

岩手の子どもたちが、自分らしく
いきいきと学び、夢を育み、希望
あるいわてを創造する「生きる
力」を身に付けている

社会教育・家庭教育における
目指す姿

主体的・協働的な学びを通じて、
地域や家庭におけるつながりや支
え合いが生まれ、県民一人ひとり
が、自分らしくいきいきと学び、暮
らしている

取組の視点

- ① 一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保
- ② 郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で世界で活躍する人材の育成
- ③ 岩手らしさを生かした生涯にわたる学びの充実
- ④ 教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ⑤ 東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえた学びの推進

今後の教育政策
に関する基本的
な方針

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

第3章
具体的な
施策の
内容

【学校教育】

- 1 岩手で、世界で活躍する人材の育成
- 2 確かな学力の育成
- 3 豊かな心の育成
- 4 健やかな体の育成
- 5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進
- 6 いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進
- 7 学びの基盤づくり
- 8 多様なニーズに応じた私立学校教育の推進

【社会教育・家庭教育】

- 9 学校と家庭・地域との協働の推進
- 10 子育て支援や家庭教育支援の充実
- 11 生涯にわたり学び続ける環境づくり
- 12 次世代につなげる民俗芸能や文化財の継承

◎岩手県教育振興計画(2024～2028) の具体的な施策の内容

【学校教育】

1 岩手で、世界で活躍する人材の育成

- ① 「いわての復興教育」などの推進
- ② キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成
- ③ 岩手と世界をつなぐ人材の育成
- ④ イノベーションを創出する人材の育成

2 確かな学力の育成

- ① これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成
- ② 児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実
- ③ 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

3 豊かな心の育成

- ① 自他の生命を大切にし、人権を尊重する心の育成
- ② 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成
- ③ 学校における文化芸術教育の推進
- ④ 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

4 健やかな体の育成

- ① 児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実
- ② 適切な部活動体制の推進

5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進

- ① 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実
- ② 各校種における指導・支援の充実
- ③ 教育環境の充実・県民理解の促進

6 いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進

- ① いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処
- ② 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進
- ③ デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

7 学びの基盤づくり

- ① 安全・安心でより良い教育環境の整備
- ② 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保
- ③ 目標達成型の学校経営の推進
- ④ 魅力ある学校づくりの推進
- ⑤ 多様な教育ニーズに対応する教育機会の確保
- ⑥ 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上
- ⑦ 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革

8 多様なニーズに応じた私立学校教育の推進

- ① 各私立学校の建学の精神などに基づく特色ある教育活動の支援
- ② 私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進

【社会教育・家庭教育】

9 学校と家庭・地域との協働の推進

- ① 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり
- ② 豊かな体験活動の充実

10 子育て支援や家庭教育支援の充実

- ① 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供
- ② 子育てや家庭教育を支える環境づくりの推進

11 生涯にわたり学び続ける環境づくり

- ① 多様な学習機会の充実
- ② 岩手ならではの学習機会の提供
- ③ 学びと活動の循環による地域の活性化
- ④ 社会教育の中核を担う人材の育成
- ⑤ 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

12 次世代につなげる民俗芸能や文化財の継承

- ① 部活動や地域と連携した取組などを通じた民俗芸能の保存と継承
- ② 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進

岩手県教育振興計画(2024～2028)の策定の参考とするため、子どもからの意見聴取を実施しました。

【意見聴取の概要】

1 対象

県内の学校に通う小学校5年生から高校3年生までに相当する個人またはグループ(特別支援学校、高等専門学校、専修学校を含む。)

2 方法

個人で所有する端末又は学校で配布されている端末等を利用したオンライン調査(無記名/任意)

3 期間

令和5年7月25日(火)～8月25日(金)

4 調査項目

①校種

②関心があるテーマと選択したテーマについての記述

5 回答数 3,965件

岩手県教育振興計画(2024～2028) (抜粋)

10 子育て支援や家庭教育支援の充実

(1) 現状と課題

核家族化の進行に伴い、子育てや家庭教育についての「知恵」や「経験」の継承が十分に行われにくいことに加え、コロナ禍を経て人間関係の築き方や生活環境に悩みや不安を抱える保護者が増加するなど、家庭や地域の子育て力が低下してきている傾向にあることから、子育てや家庭教育を支える環境づくりを推進し、保護者等を支援する取組が必要です。

(2) 目指す姿

- 1 子育てや家庭教育に取り組む保護者の多様なニーズに応じた学びの機会が提供されることにより、安心して子どもを生み育てていくことができる家庭環境が整っています。
- 2 子育てサポーター等による保護者への子育て支援活動が充実し、地域社会全体で子育て家庭を支援する環境が整っています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 R4	目標値				
		R6	R7	R8	R9	R10
① すこやかメールマガジンの登録人数	4,062 人	5,000 人	5,500 人	6,000 人		
② 子育てサポーター等を対象とした家庭教育支援に関する研修会の参加者数	892 人	625 人	635 人	645 人		

(3) 目指す姿を実現するための取組の方向性

1 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供

- ・ 子育てや家庭教育に関する保護者の学習活動を促進するため、広く県民に学習情報や学習資料を提供します。
- ・ 子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する相談体制の充実を図ります。
- ・ 子どもの自己肯定感を育成するため、達成感や成功体験を得たり、課題に立ち向かう姿勢を身に付けたりすることができるよう、学校・家庭・地域が連携した多様な体験活動を推進します。

2 子育てや家庭教育を支える環境づくりの推進

- ・ 子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える親を支援するため、電話やメールによる相談窓口の周知と利用促進を図るとともに、すこやかメールマガジン等による家庭教育に役立つ情報などの提供や、教育に関する意識啓発に取り組みます。
- ・ 子育て支援に関わるグループ・団体・NPO等や企業との連携・協力、協働を図るため、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修等を実施します。

(4) 取組にあたっての役割分担

- 1 各学校は、家庭・地域との連携・協働による学校運営を展開し、学校・家庭・地域の教育力を高めるとともに、児童生徒の基本的な生活習慣の定着を図る取組を実施します。
- 2 家庭・地域は、基本的な生活習慣の定着や家庭学習の習慣付けに関わるなど、学校と協働して取組を進めます。
また、地域における歴史、伝統、文化及び行事等、地域力を生かした子どもの健全育成に向けた取組を展開します。
- 3 県と市町村の教育委員会は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、子育てや家庭教育についての相談体制の一層の充実を図り、家庭の多様なニーズに応じた学習情報や学習資料を提供し、子育てに悩みや不安を抱える保護者を支援します。
- 4 市町村は、結婚、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制を充実させるとともに、子育てサポーターや子育て支援関係者の活動を支援し、地域が子育てや家庭環境を支える環境づくりを推進します。

- 5 企業等は、仕事と子育てが両立できる職場環境を整備し、専門的な知識・経験による子育て支援をするなど、家庭環境支援に取り組みます。

(5) 具体的な推進方策

具体的な推進方策	5年間の取組（工程表）				
	R6	R7	R8	R9	R10
① 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供 ・ 保護者の学習活動を促進する学習情報や学習資料の提供 ・ 子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する相談体制の充実	電話やメールによる相談窓口の開設と利用促進				
	すこやかメールマガジン等による学習情報の提供 すこやかメールマガジンの受信登録者拡大の取組 SNS等による発信方策の工夫・改善				
	親子共同体験を通じた子育ての仲間づくりの促進				
② 子育てや家庭教育を支える環境づくりの推進 ・ 地域において保護者を支援する人材の育成 ・ 地域における子育て支援ネットワークの拡充	子育てサポーター等の研修の充実とネットワーク強化				
	家庭教育支援チームの登録と活用の促進				
	市町村における子育て・家庭教育支援事業の推進支援				

R7 各教育事務所実績報告概要

	事務 所名	テーマ・演題	講師	成果	課題・アンケート等（抜粋）	参集	オンライン
1	盛岡	「見直し、気づき、つながりへ ～愛着障害と発達障害から考える、 子ども理解と支援のあり方～」	岩手県立大学 社会福祉学部 人間福祉学科 教授 佐藤 匡仁 氏	・「子どもへの見方が変わった」「具体的で現場ですぐに活用できる」といった意見が多く見られた。 ・愛着障害と発達障害の違いを学ぶ中で、自身の支援方法について見直したり、今後の実践への意欲を高めたりすることができた。	・今回扱った「愛着」に関する内容は広く深い領域であり、 限られた時間内で十分に伝えきることが難しかった。 ・今後、研修内容を考える際、「研修内で押えるべきことを中核に内容構成をする」など、密度の濃い研修となるよう内容の焦点化が必要である。	67人	－
2	中部	「ツールとしての読み聞かせ ～子育て・青少年育成・地域参加～」	岩手県立県南青少年の家 所長 佐藤 敦士 氏	・さまざまな方々に参加いただき、それぞれの立場で行ってきた活動や、今後の活動についての情報交流をすることができ、新たなネットワークづくりを行ったり、つながりをつくったりすることができた。	・研修会で、参加者の方々に何を学んでいただきたいのか、テーマを明確にして研修会を構成できるようにしたい。	27人	－
3	県南	「絵本・読書の楽しみをすべての子どもたちに ～家庭での学びにつながる読書活動～」	芸術遊び 虹色の部屋 主宰 丸山 ちはや 氏	・現代の子どもたちを取り巻く環境や、絵本の読み聞かせや読書の重要性、伝承遊びなどの意義や大切さについて、ご自身の経験や実践、様々な調査結果をもとに話題にいただいた。	・現代の子育て家庭や子育ての現状にまつわる、為になる講話（保護者へ伝えたいこと）を引き続き、行っていただけたらと思います。 ・親同士の関わりが少なくなって親同士のコミュニケーションについての研修会があったらうれしいです。	47人	－
4	沿岸 南部	「子どもの成長を支えるために～ペアトレか ら学ぶ子どもへの対応～」	児童家庭支援センター大洋 心理療法士 大和田 綾子 氏	・講演では、子どもの行動を見取る際の具体的な視点や捉え方について説明され、参加者の日々の活動に生かされる内容となった。 ・児童虐待やマルトリートメントを防ぐためのネットワーク形成の重要性について知ることができた。	・オンデマンドでの参加者が多く、実際のネットワーク形成という面では研修の効果がやや少なかった。 ・家庭教育、子育て支援は重要と思う。多くの参加があるとよいし、オープンな雰囲気をもっと発信していく必要があると思う。 ・子育て支援団体のネットワークが弱いと思うので、子育て支援団体が集まり、課題や困っていることを共有したり、連携を図るきっかけとなるような集まりがあればうれしい。	9人	1 0 人
5	宮古	「地域と家庭をつなぐ『みやっこ』の取組」 「地域と家庭をつなぐ『なないろ』の取組」 「子ども家庭支援における地域資源の活用」	宮古市家庭教育支援チーム みやっこ 八島 彩香 氏 特定非営利活動法人 なないろ 高橋 理奈 氏 盛岡大学短期大学部 教授 大塚 健樹 氏	・実践発表を通して、親子支援や子どもの居場所づくりに取り組む具体的な事例について知ることができたとの感想が多く、地域全体で子ども達の成長を支えていくという考え方を確認することができた。	・家庭教育支援チームや保健福祉環境センターと打合せを行い、家庭教育・子育て支援担当者のニーズの把握に努め、研修内容を検討していきたい。	24人	－
6	県北	「習慣化と子育て支援一家庭で実践する“ゆる スティック”のすすめ」	盛岡大学短期大学部 幼児教育科 助教 及川 未希生 氏	・参加者自身が日々の生活や習慣を振り返りながら、講師による実践的な経験に基づいた講義に共感と興味を持ち、非常に満足度の高い研修会となった。 ・職場だけでなく家庭での実践に向けた意欲も高まっている様子が見受けられた。	・「発達障がいや支援を必要とする子どもとの関わり方」や「気軽にできる子ども遊び」、「ペップトーク」など、子どもとの直接的な関わり方に対する関心が高いことが明らかになった。	26人	－

子育て・家庭教育セミナー1 「すべての子どもに『体験活動』を！！」

実施日：令和7年6月19日
会 場：岩手県立生涯学習推進センター
オンライン（You Tube ライブ配信）
受講者：参集18名 オンライン86名

県内外で取り組まれている体験格差解消に関する実践を聞き、すべての子どもが体験の機会を享受するための考え方を学ぶよい機会となりました。

【基調講演】

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン代表理事今井悠介氏より「すべての子どもに体験の機会を～体験格差の現状～」と題し、ご講演いただきました。



＜講演要旨＞
「多様な学びをすべての子どもに」を団体の理念として掲げ、学ぶことの原動力と考え活動している。体験格差の世代間連鎖が課題である。体験機会はく奪は、子どもから「経験・学び」、「自分で考える・決める」こと等を奪う。ポジティブな体験をどんな子どもでもアクセスできるようにしたい。大事なことは、子どもの「やってみたい」という気持ちや、子どもの声を聞く、子どもの権利を守ることである。見守る地域の大人の存在は大きい。

ハロカルという子どもの体験奨学金のプロジェクトでは、地域の体験活動の情報を歩いて集め、団体の理念を聞いてもらった。コーディネーターが子どもの声を聞いた。活動を通して、子どもは自信がつき、友達が増えた。親は余裕ができた、家族以外で頼れるところがあった。昨年度、ハロカルホリデーと称して、まち全体を体験活動の場にするためのトライアル事業を実施した。今後は、多様な体験の機会が市民の手で生まれる環境を望んでいる。

【事例発表①】

株式会社盛岡書房代表取締役高館美保子氏より、「本を成長につなげる環境作り～盛岡一高M探、盛岡市子ども未来部とつながって～」と題し、取組を発表していただきました。



＜発表要旨＞
本を通して子どもに「体験」を送る活動をしている。盛岡一高M探は子どもたちが企画を考え、本も自分たちで選んでいる。自分たちの考えたことが実現し、みんなが目を向けてくれる。岩手にいても叶うのだと自信につながっている。

病気等で遊ぶ体験ができない子どもは、本を読みながら体験でき、本により成長している。そして、保護者、地域がそれを支えてくれる。

【事例発表②】

特定非営利活動法人みやっこベース理事長早川輝氏より「子どもたちの豊かな人生のはじまりのために～『みやっこベース』の実践から～」と題し、取組を発表していただきました。



＜発表要旨＞

「宮古市で生まれ育つすべての子ども・若者の人生が豊かであること」を団体の理念として掲げ、子どもたちが宮古市で生まれ育ったから幸せな人生を送ることができるよう、事業に取り組んでいる。様々な事業を通して、子どもたちに「誰かの役に立つ」、「挑戦して自信をつける」経験をしてほしいと願っている。子どもたちの幸せが、結果的に宮古がよりよい街になることにつながる。子どもを第一に考え、子どものために協力を仰ぎ、地域の資源を使った事業を展開している。

【パネルディスカッション】

今井氏、高館氏、早川氏の3人がパネリストを務め、「子どもが体験活動の機会を得るための仕組みづくり」をテーマに、仕組みづくりで大切にしていることをお聞きしました。「子ども目線で考える」、「子どもの声を聞く」、「みんなを巻き込み参加しやすい方法を見つける」、「情報を届ける」ことなどが3人から挙げられました。



受講者の「学校教育の中での体験活動について教えてほしい」という質問に対しては、「学校で体験したことが『やってみたい』のきっかけになるとよい」、「地域の力でやってみたいが叶えられるとよい」、「体験活動にアクセスしにくい子どもには、学校や社会教育施設など、身近な場所がよい」との回答が挙げられました。

【参加者の感想】

- ・すべての子どもに様々な体験活動を提供できる環境を作るためには、子どもを第一に考えること、子どもの希望を反映させた企画のコーディネート力、周りをまき込む力、『とにかくやってみる』をやる力が必要であることを学ぶことができた。
- ・成功に至るまでの最初の苦労した点が気になっていたもので、その部分の話が聞けてよかった。人と人とのつながり、団体と会社のつながりがとても大切だと感じた。

【受講者の評価】

A (有意義)	75.8%
B (どちらかといえば有意義)	21.2%
C (どちらかといえば有意義でない)	3.0%
D (有意義でない)	0%

【担当者から】

3人の発表で共通していたのは、子どもの「やってみたい」を第一に考えること、体験を通して子どもたちが自信をもてるようにすること、そしてその理念や活動を足で稼いで地域に周知することでした。地道な積み重ねが地域のつながり、事業の継続性につながるのだと実感しました。

子育て・家庭教育セミナー2 「発達障害の子どもと不登校」～どの子ども自分らしく歩むために～

実施日：令和7年10月3日
会 場：参集・オンライン（講義のみ）
受講者：123名

昨年に引き続き、黒澤 哲（くろさわ あきら）氏をお迎えし、発達障害への理解と発達障害のある子どもが不登校などの二次的な問題につながらないための大人の関わり方やサポートの仕方について事例や当事者の方のお話、演習から分かりやすく説明いただきました。



＜講師＞
NPO 法人自閉症ピアリングセンターこねっと
常務理事
仙台市自閉症児相談センターセンター長

黒澤 哲 氏

【講義1】「発達障害の子どもと不登校」～どの子ども自分らしく歩むために～

◆発達障害の理解◆

- ・発達障害は定型発達の子と発達の違いが異なる。
- ・脳の働きが違うため、物事を学ぶ方法が異なる。
- ・想像することが苦手。

- ・集団から孤立しやすい傾向。そのため未学習、誤学習がおこしやすい。誤学習は抜けにくい傾向がある。
- ※特にメディアづけになると影響大。
- ・育てにくさから愛着形成がうまくいかないことも。

- ・自分を理解してくれない人が多い環境で過ごしている生きづらさを感じ、二次的な問題へのリスクが高い。
- ・学齢期に生きづらさが現れてくる。

◆二次的な問題とは◆

- ・外に向かうと暴言、暴力、ルール違反など。内側に向くと自己否定、不登校、引きこもりなど。
- ・二次的な問題は思春期以降に現れることが多く、成人期に与える影響大。（意欲無し、ストレス回復の方法がわからない、1対1の関係が築きにくい など）
- ・二次的な問題の要因となること…強制、過干渉、保護的、無関心。

◆二次的な問題を防ぐためにできること◆

- ・体験活動を増やしていく。
- ・できることを保障。できないことを無理強いない。
- ・子どもにとってはマイナスの状況をためていつている手前の段階で気づいてあげる。
- ・大人との関係づくり→傾聴、受容とすすめていく。



『『学校に行きたくない』は子どもにとって最終段階。相談すれば解決につながる。人と関わるのは良いことだと思えることを知らせていく。『みんなと一緒に・同じ』よりも『その子の心の健康』を。子ども達の未来の姿を想像した関わりを』とおっしゃっていました。

【講義2】「Q&A」（事前質問より）

参加者の皆さんから事前にいただいた質問に講師よりひとつひとつ丁寧に回答していただきました。そして、支援する際には関係機関との「連携」と、当事者の方、保

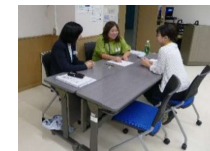
護者への「傾聴」が大前提になると説明がありました。

- ◆連携◆支援の質をあげるために欠かせない。当事者の方の生活の情報を集め、アセスメントし、連携していくこと。情報交換することから連携が始まる。
- ◆傾聴◆当事者や保護者への肯定的な言葉がけと、傾聴で一旦受け止め、関係を築いていくことから始まる（人と関わる時の大前提でもある）。その上で、感情的にならず、事実をベースに話をすすめること。

支援者主体にならないよう、当事者の気持ちや考えを聞き取り、確認して一緒に進めていくことが大切で、日頃から様々な研修に参加するなど情報に触れ、多くの経験を積み、当事者や保護者の立場に立つて考えられるようにすることが大切だとおっしゃっていました。

【交流会】（参集参加者のみ）

4つのグループに分かれ、黒澤氏の講義から感じたことや日頃子ども達と関わる中で現状や悩みなどを話し合い、交流を深めました。自分とは異なる立場で子どもと関わる方の話に耳を傾け、知見を広げられました。



グループ内で出た悩みには、講師よりアドバイスをいただきました。皆さん、メモを取ったり、傾きながら熱心に聞き入っていました。

【参加者の感想】

- ・「定型発達」の子どもと「非定型発達」の子どもでは発達の順番が違うこと、「誤学習」など初めて知ることが多かった。
- ・人と関わることに成功体験がないと、大人になった時に助けを求められない人になってしまうことは非常に恐ろしいことだと思った。
- ・『学校に行きたくない』は不登校の始まりではなく、最終段階だということに衝撃を受けた。そうなる前に、児童理解をしっかりと行いたいと思った。
- ・『関連機関と連携』について実際のようにしていけば良いのか、具体的に教えていただき良かった。
- ・本人をよく見て、よく話を聞き、よりよい方法を提案すること、一緒に考えることで信頼関係を築くことが大切だと思った。これは、障害に関係なく、誰と関わる場合でも必要なことだと感じた。

【受講者の評価】

A (有意義)	90.3%
B (どちらかといえば有意義)	9.7%
C (どちらかといえば有意義でない)	0%
D (有意義でない)	0%

【担当者から】

『「感じ取る目と心」想像力から共感力へ』という黒澤氏の最後の言葉が印象的でした。この研修を通して、一人でも多く、子どもと共に歩いていく支援者が増えていくことを願います。

子育て・家庭教育セミナー3

親のポジティブ脳が子どもを変える！「養育者支援から考えるマルトリートメント予防」

昨年に引き続き、友田 明美 氏 をお迎えし、脳科学の研究に基づいて、マルトリートメント(「マルトリ」)について理解を深め、「マルトリ」を予防するための養育者支援の重要性について学びました。



<講師>

福井大学 子どものこころの発達研究センター
教授 友田 明美 氏

『養育者支援から考えるマルトリートメント予防』

■「マルトリートメント」(マルトリ)とは「大人から子どもへの良くない関わり」のこと。

虐待とまではいえない良くない関わりも含む。

★全国の児童相談所のマルトリ対応件数

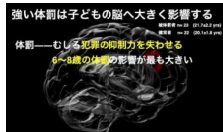
…30年間で197倍

【マルトリの影響】

- 健康や寿命に影響。健康を害して早世のリスク。寿命が20年低下！
- IQが伸びにくい。
- 脳が傷つき(物理的に変化し)依存症など精神疾患の発生因子に。
- 愛着障害。

早期の支援や介入。「褒め育て」で愛着(アタッチメント)を再形成。傷ついた脳を回復させる！

- 成長後のトラブル(うつ病、アルコール依存症、自殺企図、薬物乱用など)の低下。
- 医療費の削減にもつながる。



○虐待の中でも強い体罰は脳の前頭前野に影響し、犯罪抑制力を低下させ、非行につながる傾向も。○子どもにデジタル機器を与えてのながら育児は親子のコミュニケーションの時間を奪い、結果的にネグレクトにつながる。集団行動できない、暴力的になるなどの影響も。

子どもの育ちは発達や遺伝だけでなく、環境も大事！

実施日：令和7年11月27日
会場：オンライン(YouTube 配信)
受講者：218名

■愛着(アタッチメント)形成の重要性

子どもは、生まれてから5歳頃までに親や養育者との間に強い絆(アタッチメント)を形成。これによって得られた安心感や信頼感を足がかりに、周囲への世界へと関心を広げ、認知力や豊かな感情を育てていく。

レジリエンスの獲得。失敗しても立ち直ることができる。安心を感じながらの適度なストレスはより強いストレスを感じた時にも回復できる力になる。子どもの頃のハードルを乗り越えていく経験が大切。大人がハードルを倒してあげないこと！ストレスの予防接種を！

■マルトリ予防

- 「褒め育て」の連鎖により「虐待の連鎖」を断ち切る。親を褒めることで、親が子どもを褒める。褒められた子どもが親になり子どもを褒める。虐待している親は、自分も褒められた経験がなく、どう子どもを褒めたら良いかわからない傾向が。
- 「とも育て」・「共同子育て」で養育者を孤立させない。少子化・核家族化・地域のつながりの希薄化など子育ての孤立化が高い傾向にあり、完璧を求める子育てにもなりがち。「共同子育て」により、親の脳にも変化が現れ、子どもに良い影響をもたらす。支援者が豊かであるほど親の脳に変化がある。「ベアトレ」も効果的。
- 支援者と養育者の溝をつくらない。「虐待」という言葉ではなく、「マルトリ」という言葉を使うことによって親を否定せず支援にすることができ。マルトリは親からの「SOS」である。

【参加者の感想】

- 『マルトリ』という言葉初めて耳にした。
- 「褒め育て」の連鎖、まずは親を褒めることが大切だと実感した。
- 傷ついた心・脳も回復することを知り、安心した。
- 愛着期に母子関係がどのような関係であるかが子どもの将来に大きな影響を及ぼすことを学んだ。
- マルトリをなくすために、周囲の人を頼ればいんだと思うことができた。
- 「虐待」ではなく、「避けたい関わり」という言葉を使いたいと思った。
- 子どもの将来のために自分の関わり方を変えようと思った。

【受講者の評価】

A(有意義)	89.7%
B(どちらかといえば有意義)	10.3%
C(どちらかといえば有意義でない)	0%
D(有意義でない)	0%

【担当者から】

今年もまた、友田先生に元気とパワーをいただいた研修会となりました。今回の学びを参加者一人一人がより多くの人へ伝え、そして「とも育て」の担い手になっていきましょ！

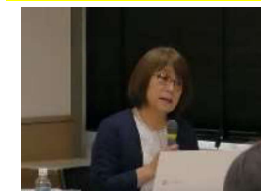
放課後の子どもの居場所指導者研修会1

「聴こう!子どもの心の声、受け止めよう!子どもの本音〜子どもアドボカシーを学ぶ〜」

実施日：令和7年6月13日
会場：参集・オンライン(講義のみ)
受講者：341名

最近耳にする言葉「子どもアドボカシー」。講義と演習を通してどのようなものなのか学びました。事例を織り交ぜての講義に、参加者は自分の関わる子どもを想像しながら、これからの子どもへの関わり方について考えを深める研修会となりました。

【講義】『子どもの声を聴く① 子どもアドボカシーとは』



講師：一般社団法人 ふたば
代表理事 櫻 幸恵 氏

◆「子どもアドボカシー」子どもの声を聴くこと、子どものマイクになること。様々な権利を侵害されている子どものために声をあげて権利を守ること。子どもが声を上げる、表現することを手伝い、本人の希望があれば代弁すること。

子どものために → 子どもとともに

◆「子どもアドボケイト」

子どもの声を聴き、支援をする人のこと。子どものマイク。子どもは自分で意見を言うことができる子もいれば、自分の思いが言葉にならない子もいる。100%子どもの立場に立って、子どもの年齢や発達に合わせて、子どもに意見を言う権利があることを伝え、自分の意見をどう言葉にし、表現し、どのように伝えたいのかを、「子ども自身を主体」に一緒に考え、伝える手助けをしていくこと。

『「子どもアドボカシー」を理解するうえで、「子どもの権利条約」について十分に理解する必要がある。また子どもが声をあげにくい・あげられない環境を大人がつくっていないか、大人の価値観の押し付けや先回りした対応はしていないか振り返ること。心の扉のドアノブは内側にしかついてない。外からはノックしかできない。つらい状況を脱したいと願っても、子どもひとりでは抜け出すことは容易ではない。そこに共にたずむ、状況を見守る、働きかける大人がひとりでもいることが子どもの心を支え、心を軽くする』と櫻氏はお話されました。

【演習】『子どもの声を聴く② 子どもアドボカシー体験』



講義に引き続き、櫻氏にご指導いただきました。「自分の子どもの頃に親や周りの大人に意見を聴くことなく物事を決められた経験」について振り返り、その時の気持ちについて考えたり、「自分が子どもならどんな人に気持ちや考えを聴いてほしいと思うか」について、グループで意見を交わしたりしました。最後に、2人1組で学

童クラブを利用する子どもと支援員の役に分かれロールプレイングを行い、感想を共有しました。忘れていた子どもの頃の気持ちを思い出し、子どもとの関わりについて理解を深めました。グループ内の話も弾み、様々な立場の方と交流する有意義な時間となりました。

【行政説明】

『放課後児童対策パッケージ2025 および放課後の子どもの居場所に係る県の推進方針(2024~2028)について』



岩手県教育委員会 事務局
生涯文化課
主任指導主事 阿部 熱寿

待機児童が依然増加傾向にあり、「放課後児童対策パッケージ2025」で新たに追加された「待機児童の偏り」、「補助事業の未活用」、こども家庭庁と文部科学省、県保健福祉部局と県教育委員会といった「関係部局・関係者間の連携」という3つの課題と6つの対応策について説明がありました。また、県内の放課後子供教室などの具体例から課題や取り組みの様子について紹介がありました。

【参加者の感想】

- 「アドボカシー」という言葉を初めて聞き、改めて子どもの声を聴く大切さ、子どものマイクになる役割を担うということを教えられた。
- 「子どもの人生は子どものもの」という言葉が心に残った。自分の人生選択を自分でできる人になれるよう子どもと関わってきたい。
- 自分の価値観や決めつけからの指示やアドバイスになっていないか、声をあげにくい環境にしていないかなど、みんなで再確認し、子どもが意見や考えを表明できる環境づくりが大切だと感じた。
- アドボカシー体験をして思い出した子どもの感情を子どもとの関わりに活かしていきたい。
- 国や県の方針・方向性を聴くことができた。補助事業の未活用が気になった。様々な補助事業について調べてみたいと思った。現場の意見も聞いてもらいながら説明してもらえれば良かったと思った。

【受講者の評価】

A(有意義)	73.8%
B(どちらかといえば有意義)	23.8%
C(どちらかといえば有意義でない)	2.4%
D(有意義でない)	0%

【担当者から】

「アドボカシー」という言葉を初めて聞いた、言葉だけは聞いたことがあるがよくわからなかったという参加者が大多数を占め、「子どもの権利条約」も含め、子どもを主体としてかかわる「子どもアドボカシー」について多くの方に知らせる機会となりました。

放課後の子どもの居場所指導者研修会2

実施日：令和7年9月8日（月）
会 場：生涯学習推進センター
YouTube ライブ
受講者 286 名（参集 29、オンライン 257）

「子どもに対する性暴力の発生の状況や『横断指針』について知り、現場で発生を防ぐために求められる対策や支援について考える」ことを目的とし、研修会を実施しました。放課後児童クラブや放課後子ども教室、社会福祉協議会、学校関係者、NPO 法人、子ども食堂関係者等に広く周知し、子どもの支援に関わる多くの方に役立つ研修会となるよう企画しました。参集とオンラインのハイブリット型で、286 名が受講しました。

【講演】



上智大学 総合人間科学部 心理学科 准教授 齋藤 梓（さいとう あずさ）氏を講師に迎え、「性暴力から子どもたちを守るには」と題してご講演いただきました。本研修会は「横断指針」の内容に基づいた研修会です。「横断指針」とは、「教育・保育等を提供する事業者による児童対象性暴力等の防止等の取組を横断的に促進する指針」のことで、性暴力の未然防止、早期発見、相談・報告等を踏まえた対応等について、具体的な事例が掲載されています。齋藤氏から、「性暴力は生じうるとの意識や理解」「未然防止・早期発見に向けた日頃からの取組」「疑い段階から重く受け止めた対応」が重要であることを教えていただきました。早期発見の場面で気を付けることは、子どもたちは、信じてもらえない恐怖や自責の感情から被害を打ち明けることが難しいことです。だからこそ、何よりも周りの大人が、性暴力に関する知識を学び、視点を増やして、子どもの小さな変化や SOS を見逃さない努力が必要であることを感じました。齋藤氏から、被害者によく見られる反応を細かく例示していただいたことで、子どもたちを見る視点も増えたのではないのでしょうか。齋藤氏の資料の中に、受講者の事前質問への回答も示されました。「抱っこやおんぶ、膝の上に乗せるなど、男性職員が女子児童との触れ合いの際の配慮事項は何か」「発達障害等支援の必要な子どもへの指導はどのように行えば効果的か」の質問がありましたが、具体例を示しながら、分かりやすく説明していただき、有意

義な時間となりました。

【質疑応答】

後半の質疑応答は、齋藤氏の講演を聞いた参集の受講者からの質問を受け付ける時間としました。「疑い段階から重く受け止めることについて、具体的な対応の仕方を教えてほしい」という受講者からの質問が出されました。子どもから開示されたときに、専門のトレーニングを受けていない人が聞きすぎてしまうと、子どもが誘導され、記憶が歪められてしまう。必要最低限のことだけを聞き、専門機関や警察につなぐことが大切であると齋藤氏から回答があり、受講者の皆さんは納得した表情で話を聞いていました。



【受講者の声】

- 自分では気が付かない、子どもや性犯罪被害者の方の心の内を知ることができた。
- 知識がないと子どもたちのことを守ってあげられず、無意識のうちに傷つけてしまうこともあったと感じた。
- 勇気を振り絞って打ち明けてくれた子どもにどのように対応していくか、学校としてどう動いていくか、保護者対応はどうすべきか等、体制を見直していきたい。
- 性暴力について、研修会がないと知る機会がないので、大変有意義だった。
- 性暴力に関する報道が多い中、非常にタイムリーな研修会で役に立った。

【受講者の評価】

A（有意義）	76.5%
B（どちらかといえば有意義）	22.8%
C（どちらかといえば有意義でない）	0.7%
D（有意義でない）	0%

【担当者から】

タイムリーな内容の研修会で、多くの方に受講していただきました。環境整備やルール作りのポイント、職員の研修体制、被害を打ち明けられた時の具体的な対応方法、心のケアの仕方等、実践的な多くのことを学ぶことができた研修会だったと思います。